

## 長崎県と県内市町からのお知らせです

### 新型コロナ対策 事業継続支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今年1～2月に、県下全域に特別警戒警報、長崎市内に緊急事態宣言を発令したことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている事業者等に対し、県と市町が連携して事業継続支援給付金を給付します。

給付金の名称は各市町で異なります。

#### 1 給付額

各市町で異なります。詳しくは裏面をご覧ください。

#### 2 申請期間

各市町で異なり、多くの市町で既に受付が始まっています。  
取り急ぎ、裏面をご確認ください。

なお、申請書の提出先は、

法人	令和3年2月1日現在で、本社が所在する市町
個人事業主	令和3年2月1日現在で、お住まいの市町

となりますので、ご注意ください。

#### 3 申請要件

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす事業者の方が申請できます。

(1) 次の ~ のいずれかにより、令和3年1月または2月の売上高（申請者が営む事業の全売上高）が対前年比（または前々年比）で50%以上減少していること。

県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接・間接の取引があること  
県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと  
長崎市において、営業時間短縮要請協力金の対象となる飲食店・遊興施設以外で時短営業の依頼に協力したこと（運動施設、映画館等）

(2) 法人の場合は本社所在地が、個人事業主の場合は住所が県内にあること

(3) 各市町の営業時間短縮要請協力金（76万円）を受給していないこと  
別途、各市町で基準を設ける場合があります。

#### 4 申請書様式・お問合せ窓口

各市町の窓口等で申請書を手し、申請してください。  
お問合せ窓口等、詳しくは裏面をご覧ください。

## 事業継続支援給付金事業 各市町の申請期間・問合せ窓口等

市・町名	支援の内容	申請期間（予定含む）	問合せ窓口	
			担当課	電話番号
長崎市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 20万円 ・50%以上 30万円	3月8日(月)～4月30日(金)	産業雇用政策課	コールセンター 050-8881-6529
佐世保市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 15万円 ・50%以上 25万円	3月2日(火)～4月30日(金)	一時支援金事務局	0956-38-3026
島原市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 10万円 ・50%以上 20万円	3月8日(月)～5月31日(月)	産業政策課	0957-63-1111
諫早市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 20万円 ・50%以上 30万円	3月15日(月)～4月30日(金)	緊急経済対策室	0957-22-3520
大村市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・50%以上 20万円	3月5日(金)～4月16日(金)	商工振興課	0957-53-4111
平戸市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 10万円 ・50%以上 20万円	3月23日(火)～5月31日(月)	商工物産課	0950-22-9141
松浦市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満（農業、漁業を除く） 上限15万円 ・50%以上 20万円	3月22日(月)～5月14日(金)	地域経済活性化課	0956-72-1111
対馬市	（業種等により異なる）	4月12日(月)～5月31日(月)	観光商工課	0920-53-6111
壱岐市	（従業員数等により異なる）	3月1日(月)～3月26日(金)	商工振興課	0920-48-1135
五島市	1月及び2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・50%以上 20万円	4月1日(木)～4月30日(金)	緊急経済対策本部	0959-72-6124
西海市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・50%以上 20万円	3月8日(月)～5月31日(月)	商工観光物産課	0959-37-0167
雲仙市	（従業員数等により異なる）	2月26日(金)～5月31日(月)	商工労政課	0957-38-3111
南島原市	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 10万円 ・50%以上 20万円	3月8日(月)～5月31日(月)	商工振興課 農林課 水産課	0957-73-6633 0957-73-6661 0957-73-6662
長与町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 20万円 ・50%以上 30万円	4月1日(木)～4月30日(金)	産業振興課	専用ダイヤル 095-801-5766 095-801-5767
時津町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 20万円 ・50%以上 30万円	3月15日(月)～4月30日(金)	産業振興課	095-882-3801
東彼杵町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 10万円 ・50%以上 20万円	4月1日(木)～5月31日(月)	まちづくり課	0957-46-1286
川棚町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・50%以上 20万円	4月12日(月)～5月31日(月)	産業振興課	0956-76-8335
波佐見町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 10万円 ・50%以上 20万円	3月25日(木)～5月31日(月)	商工観光課 農林課	0956-85-2162 0956-85-2980
小値賀町	検討中	検討中	未定	未定
佐々町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・20%以上50%未満 20万円 ・50%以上 30万円	3月15日(月)～5月31日(月)	産業経済課	0956-62-2101
新上五島町	1月または2月の対前年（又は前々年）売上高の減少が ・50%以上 20万円	3月22日(月)～4月30日(金)	観光商工課	0959-53-1131